

# 加賀市農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

加賀市における水田農業は水稲中心であり、加工用米、備蓄米等の取組が拡大している。更に、担い手を中心に麦、大豆、そばの土地利用型作物や地域振興作物であるブロッコリー、かぼちゃの作付が行われており、これらの生産を拡大するとともに、生産性向上等による農業所得向上を推進する必要がある。

また、畑作農業については園芸品目のほか、丘陵地を中心に梨、ぶどうの果樹栽培が盛んである。

一方で、農業者の高齢化や後継者不足等が原因となり、不作付地が相当数発生している。これらの解消を推進するため、圃場条件に適した作物作付の取り組みや担い手への農地集積、後継者育成等が急務となっている。

## 2 作物ごとの取組方針

国の4つの改革を受け、地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

1. 生産数量目標の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
2. 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
3. 非主食用米（備蓄米、加工用米、輸出用米、飼料用米等）の作付拡大

### （1）主食用米

今後も当地域の基幹作物として位置づけ、市場評価の高い高品質、高食味米生産を目指し「うまい・きれい石川米づくり運動」を引き続き推進するとともに安全・安心な米の供給を生産数量目標の範囲内で確保する。

米価の下落に対応した生産コスト削減を目指し、認定農業者等の個別経営体及び集落営農組織へ土地利用・作業集積を図り、農業機械の効率化を進めるとともに、直播栽培等の低コスト技術の普及を行う。環境保全型農業の推進を図るため、有機栽培の普及を押し進める。

### （2）非主食用米

主食用米の作付面積の減少に応じて、備蓄米、加工用米、飼料用米等、新規需要米等を利用して、地域間調整に積極的に取組み、需要に応じた生産数量を確保し、水田の有効利用を図る。

加工用米については、安定的な需給体制を構築するため、加工用米の複数年契約を推進する。また、飼料用米・米粉用米については、多収性専用品種を導入することにより、単収の向上を図り、農家所得の向上に努める。

### (3) 大豆、麦

ブロックローテーション等による団地化、湿害回避の為に排水対策実施など基本技術の徹底を推進し、実需者ニーズに対応した高品質・安定生産を図る。また、低コスト生産のため、担い手へ生産の集中化、関連農業機械の整備、共同乾燥調製施設の活用、作業受委託を推進する。

### (4) そば

不作付地対策を兼ねて作付面積が増加している一方、収穫量は低いことから、湿害回避の為に排水対策の徹底を図り、収穫量の確保を推進していく。

### (5) 産地戦略作物

ブロッコリー、かぼちゃについては、水稲との作業競合が少ないことから、水稲との複合経営を進め、経営の安定化・高収益化を図っていく。また市場需要が高いことから、実需者ニーズに対応し、より一層の安全・安心に配慮した供給体制を推進する。またJAを中心に6次産業化が進行しており、今後も生産拡大を図るとともに、生産者の育成・確保を図る。

にんじん・ねぎについては、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であり、市場需要が高いことから、産地戦略枠を活用しながら、市、JA等関係機関と連携して重点的に生産の拡大を図る。

### (6) 不作付地の解消

調整水田等不作付け地について、「人・農地プラン」の策定・見直し時に集落で話し合いを進め、日本型直接支払制度や中山間地域等直接支払制度、産地交付金等を活用して、野菜やそばなどの作付を進め、不作付地の解消に努める。

### 3 作物ごとの作付予定面積

加賀

作物(水田)	平成25年度の 作付面積 (ha)	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
		予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
<b>水 稲</b>	<b>2,473.7</b>	<b>2,488.1</b>	14.3	0.6	<b>2,413.6</b>	▲ 74.5	▲ 3.0
主食用米	2,197.2	2,101.0	▲ 96.2	▲ 4.4	2,047.0	▲ 54.0	▲ 2.6
非主食用米	276.5	387.0	110.5	40.0	366.6	▲ 20.4	▲ 5.3
飼料用米	2.1	3.3	1.2	58.9	6.6	3.3	102.3
米粉用米		5.7	5.7			▲ 5.7	▲ 100.0
WCS用稲	0.3		▲ 0.3	▲ 100.0			
加工用米	135.3	84.6	▲ 50.7	▲ 37.5	128.4	43.8	51.8
うち二毛作							
備蓄米	137.2	278.9	141.7	103.3	212.6	▲ 66.3	▲ 23.8
輸出用米	1.6	14.5	12.8	787.8	19.0	4.5	31.2
<b>麦</b>	<b>27.2</b>	<b>27.4</b>	0.2	0.7	<b>28.0</b>	0.6	2.3
うち二毛作							
大麦	27.2	27.4	0.2	0.7	28.0	0.6	2.3
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
<b>大豆</b>	<b>156.1</b>	<b>137.9</b>	▲ 18.2	▲ 11.6	<b>137.6</b>	▲ 0.3	▲ 0.2
うち二毛作							
<b>飼料作物</b>	<b>2.3</b>	<b>1.4</b>	▲ 0.9	▲ 38.9	<b>2.3</b>	0.9	65.8
<b>そば</b>	<b>55.2</b>	<b>45.4</b>	▲ 9.8	▲ 17.7	<b>43.7</b>	▲ 1.7	▲ 3.8
うち二毛作	14.0	3.2	▲ 10.8	▲ 77.2	1.2	▲ 2.0	▲ 62.3
<b>産地戦略作物</b>	<b>88.9</b>	<b>116.6</b>	27.7	31.1	<b>107.9</b>	▲ 8.7	▲ 7.5
ねぎ		3.4	3.4		4.1	0.7	20.8
かぼちゃ	44.0	51.8	7.8	17.7	47.3	▲ 4.5	▲ 8.7
フロッコリー	44.9	61.2	16.3	36.3	55.9	▲ 5.3	▲ 8.6
にんじん		0.2	0.2		0.6	0.4	174.9
たまねぎ							
知事特認作物							
<b>その他地域振興作物</b>							
野菜							
花き・花木							
果樹							
雑穀							
地力増進							
景観形成							
その他							
<b>水田計(作付延面積)</b>	<b>2,803.4</b>	<b>2,816.8</b>	13.4	0.5	<b>2,733.1</b>	▲ 83.7	▲ 3.0
うち二毛作面積	14.0	3.2	▲ 10.8	▲ 77.2	1.2	▲ 2.0	▲ 62.3
(水田作付実面積)	<b>2,789.4</b>	<b>2,813.6</b>	24.1	0.9	<b>2,731.9</b>	▲ 81.7	▲ 2.9
<b>合 計(作付実面積)</b>	<b>2,789.4</b>	<b>2,813.6</b>	24.1	1	<b>2,731.9</b>	▲ 81.7	▲ 2.9

※ ラウンドの関係で、合計、小計が内訳と一致しない場合がある。

#### 4 平成28年度に向けた取組及び目標

加賀

取組番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	27.2 ha	28.0 ha	有
2	大豆(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	150.3 ha	158.0 ha	有
3	産地戦略作物	生産の拡大	ア	栽培面積	9.9 ha	11.0 ha	有
4	産地戦略作物	担い手への集積	イ	集積面積	79.0 ha	106.0 ha	有

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

## 5 担い手の確保・育成の考え方

### (1) 「人・農地プラン」の実践

農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、持続可能な力強い農業の実現が求められている。このため、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するために、全集落において作成された「未来の設計図」となる「人・農地プラン」の実現に向けて、関係機関と連携し担い手への農地・農作業の集積を図る。

### (2) 農用地の利用及び作業集積

関係機関との連携のもと、認定農業者や集落営農組織等への農用地の利用集積を進める。なお、利用集積を進めるにあたり、生産の効率化のため、面的集積を図る。また農業機械の効率化を図るため、農作業の集積を進める。担い手不在の集落や生産調整の集団化に取り組む集落については、集落営農組織等への移行を促進する。

### (3) 経営管理能力の向上

家族農業経営については、その経営管理面を充実強化し、合理的な経営管理を行うため、経営体内の役割分担の明確化を図る。また必要に応じて一戸一法人化を進める。

### (4) 栽培技術の向上

高品質、高収量により収入を増大させることにより、担い手の経営安定化を図るため、栽培技術の向上を支援する。

### (5) 担い手リスト

支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。  
(担い手リストは別紙2のとおり)